

各位

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役会長 石垣 裕義
(コード 2901 東証スタンダード)
問合せ先 経理総務部(電話 03-3263-4444)

資金の借入に関するお知らせ

当社は2024年3月22日に、下記のとおり資金の借入れを行うことを取締役会において決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金の借入れの目的

当社は、1月17日付「株式会社メディアートの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」に記載の通り、同日付の取締役会において、化粧品及び健康食品の販売等を行う株式会社メディアート(本社:愛知県名古屋市長区、以下「メディアート」といいます。)の発行済み株式の一部を取得し(以下「本株式取得」といいます。)その後、当社を株式交換完全親会社、メディアートを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

更に2月16日付「(開示事項の変更)株式会社メディアートの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関する日程変更のお知らせ」に記載の通り、本株式取得に必要な資金調達の一環として、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行(以下、総称して「本第三者割当」といいます。)を行うことを予定しておりましたが、本第三者割当を中止したことに伴い、本株式取得に必要な資金調達の検討及び完了に要する時間等を勘案し、本株式取得及び本株式交換の効力発生日を変更させて頂いております。

本件資金の借入で調達する資金は、この本株式取得に充当するために調達するものであり、その調達方法が確定したことからお知らせすることとなったものであります。

2. 借入の概要

借入先	(1) 代表取締役 石垣 裕義 (2) 取締役 辛 澤
借入金額	(1) 50百万円 (2) 100百万円
借入日	2024年3月22日から2025年3月21日まで
借入期間	12カ月
利率	年1.475%(注)
担保の有無	無担保・無保証

(注) 利率については、短期プライムレートを参考にして設定いたしました。

3. 今後の見通し

本件資金の借入自体が当社及び当社グループの業績に与える影響は軽微と判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

また1月18日付「(開示事項の中止)「第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行に関するお知らせ」の中止のお知らせ」において、同日に開示した「株式会社メディアートの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」に、M&A(メディアート買収)費用の協議・検討を行い、確定次第、あらためて公表させて頂く旨記載をさせて頂いておりますが、中止の対象となったお知らせにおいて記載したM&A(メディアート買収)費用170百万円はM&A費用及びその付随費用であることから、その内容について異動は発生しなかった旨、お知らせさせていただきます。

加えて、メディアートの子会社化及び完全子会社化に伴う当社グループの損益に与える影響につきましては、その影響が判明し次第、速やかにお知らせいたします。

以上